

R6町政懇話会 事前質問・意見に対する回答

No	会場	内容	所管課	回答
1	松田	・新松田駅北口整備の進捗状況、今後の展望	駅周辺事業推進担当室	①昨年5月に再開発準備組合が設立され、令和6年3月に事業協力者（デベロッパー）として（株）マリモが選定されました。現在は再開発事業の都市計画決定に向けて、施設建築物の規模や配置など具体的な計画を行っており、今年度中の都市計画決定を目指し、令和7年度には再開発本組合を設立してまいります。 ②駅前広場につきましては、広場・道路の線形や配置については神奈川県警と、デッキについては小田急電鉄（株）と協議を進めており、同様に今年度中の都市計画決定を目指しております。 ③事業全体としては令和7年度より基本・実施設計を行い、令和9年度の着工～令和11年度の完成を目指します。 なお、県道711号御殿場線ガード下の拡幅については、県西土木とJR東海と協議を行っており、駅前広場整備の進捗に合せて事業を進めるよう調整しております。
2	松田	・松田小学校のボイラー音低減の対応の進捗確認	教育課	対応の進捗としては、現在、通常運転をしながら、音の低減状況を見守っています。今後、何かあった場合には、都度対応して参ります。
3	松田	・学校評議員会に対する教育委員会の考え方	教育課	教育目標や教育活動、教育環境など、学校運営に関して保護者や地域の代表、学校外の有識者の方の意見を把握し反映させることを目的とし、地域との架け橋になっていただくことを期待しております。
4	松田	・様々な点で、町の対応スピードが遅いことを改善してほしい。	総務課	町の対応スピードが遅い理由として、町からの中間報告や進捗状況が報告できていないことが要因と考えております。今後は、しっかりと期限意識を持って中間報告等ができるよう指導して参ります。また庁舎内の窓口業務を含め、接遇等の職員研修を実施することで、職員一人ひとりの能力を向上させ、住民サービスの向上を図って参ります。
5	松田	町道整備について（湯の沢団地内の町道が砂利やでこぼこしているので整備してほしい	まちづくり課	町道パトロールを実施し、町内全体において経年劣化により舗装表面のひび割れなどを確認しております。湯ノ沢団地内の主要な通りである、湯ノ沢児童センターより北側が砂利化の進行が見受けられるので、当該区間を来年度より計画的に舗装の実施を予定してまいります。なお、今年度においても緊急性のある箇所の舗装を実施してまいります。
6	松田	緑地の整備について（湯の沢団地と東信レンタルの境にある竹藪の整備はいつ頃行うのか	総務課	竹藪の管理については、昨年度末に竹の伐採を実施しております。今年度は7月中旬に竹の伐採作業を行う予定です。今後も繁茂状況を確認しながら、対応して参ります。

R6町政懇話会 事前質問・意見に対する回答

No	会場	内容	所管課	回答
7	松田	松田町の活性化をどう考えていくか	政策推進課	町では、平成31年度を初年度とする向こう8年間の町の総合的な行政運営の方向性を示した第6次総合計画を策定し、その中で、まちの将来像を「いのち育み、未来へツナグ、進化つづける故郷」とし、町民の皆様の笑顔があふれるまちづくりを推進してまいりました。 特に、令和5年度からの後期アクションプログラムに掲げた各種事業の推進にあたりましては、若い世代の方々が安心して子育てができ、高齢者の方々もお子さんやお孫さんと一緒に安心して暮らせ、子どもたちが成長した後も、住み続けたい、戻ってきたいと思ってもらえるよう、子ども目線でのまちづくりを念頭にした「チルドレンファースト」という理念を取り入れながら取り組んでおります。 地域の活性化については、人口の維持も大切な要素の一つになると考えております。そのためには、合計特殊出生率を上げる方策、社会移動を0にしていける方策、新たな宅地、住宅を供給していくことが必要であり、そこに結びつく各種施策に取り組み続けていくことが、元気で賑わいある町の発展に繋がっていくものと考えております。
8	寄	・新松田駅前開発の今後の展望	駅周辺事業推進担当室	①昨年5月に再開発準備組合が設立され、令和6年3月に事業協力者（デベロッパー）として（株）マリモが選定されました。現在は再開発事業の都市計画決定に向けて、施設建築物の規模や配置など具体的な計画を行っており、今年度中の都市計画決定を目指し、令和7年度には再開発本組合を設立してまいります。 ②駅前広場につきましては、広場・道路の線形や配置については神奈川県警と、デッキについては小田急電鉄（株）と協議を進めており、同様に今年度中の都市計画決定を目指しております。 ③事業全体としましては令和7年度より基本・実施設計を行い、令和9年度の着工～令和11年度の完成を目指します。 なお、県道711号御殿場線ガード下の拡幅については、県西土木とJR東海と協議を行っており、駅前広場整備の進捗に合わせて事業を進めるよう調整しております。

R6町政懇話会 事前質問・意見に対する回答

No	会場	内容	所管課	回答
9	寄	・地球温暖化防止を含めた環境問題と再生可能エネルギー活用の進捗状況と拡大のためのPR	環境上下水道課	現在、世界各地で地球温暖化や気候変動に伴う自然災害が頻発し、集中豪雨や大型台風、猛暑などの異常気象が年々増加しています。町では、地球温暖化の要因とされている、二酸化炭素の排出削減をすることにより、町民の生命と財産を守るための災害防止などの観点から、再生可能エネルギーの活用を推進しており、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、次の施策を行っています。 ①カーボンニュートラルを図るため、 ・木質バイオマスの活用 ②再生可能エネルギーの活用促進として、 ・太陽光パネルや電気自動車等の設置・購入に対する補助制度 ③ごみの減量や再資源化では、 ・コンポスト容器やペットボトル圧縮機の無料配布 ・資源ごみの拠点回収の設置 等の推進です。 これらにつきましては、広報まつでの連載記事、町のホームページ、産業観光まつりでの啓発によりPRを行っています。 その他、例えば、健康福祉センターにある健康の湯は、未利用のまま放置されている間伐材を薪にして活用することで、従来より使用していた灯油を減らし、薪ボイラーでお湯を沸かしています。4月より営業時間をコロナ以前と同様に戻して利用時間を増やす変更や、健康福祉センターまつりでの無料開放により、より多くの方にご利用いただき、かつ、広く周知をすることで、活用の拡大をしています。
10	寄	人工芝化についての計画は進んでいるのか。	観光経済課	予定どおり進めさせていただいています。

R6町政懇話会 事前質問・意見に対する回答

No	会場	内容	所管課	回答
11	寄	みやま運動広場人工芝化について ・人工芝化の説明会において、SDG s 未来都市宣言内の寄地区の自然の魅力のPRによる移住定住事業では効果が見込まれないと言っていたが、スポーツツーリズムによる移住定住に切り替えたのはなぜか。SDG s 未来都市宣言から間もないが。 ・人工芝化に伴い、雇用を増やす計画と言っていたがバイオマスボイラーを中心に雇用を増やすのはどうなっているのか。	観光経済課	①説明会の議事録を確認したところ、ご質問のSDG s 未来都市宣言内の寄地区の自然の魅力のPRによる移住定住事業では効果が見込まれていないとの発言は確認できませんでした。町としては、方針を切り替えたのではなく、引き続き、寄地区の自然の魅力をPRしつつ、併せて、スポーツと観光資源を組み合わせ、交流人口の増加、地域経済の活性化を図るスポーツツーリズム事業を推進していきます。 ②バイオマスボイラーの当初後の雇用については、地元が4人、その他の地域では6人と聞いています。 2021（令和3）年に法人格を取得し、始まったばかりなので、今後、地元雇用を増やすためには、木材利用の出口を増やす必要がありますので、官民連携にて取り組んで参ります。
12	寄	みやま運動広場人工芝化について ・クールチョイス等環境保護の政策に対して人工芝の整備については逆行していると考えがどうか。水源林から流れる川に繋がっている市町に人工芝の整備をすることは周知されているのか。	観光経済課	③「COOL CHOICE」とは、二酸化炭素（CO ₂ ）などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組のことを言います。これまで、本町では、「再生可能エネルギーの利用促進」で、スマートハウス整備やE V車購入に対する補助や、「ゴミ減量の推進」を目指し、コンポスト、ペットボトルの圧縮機の無料配布や生ごみ分解機の補助を行ってきました。 ご質問の人工芝のグラウンドの整備については、クールチョイスとは結びつかない事業でございますが、環境配慮にあたっては、2022年に策定された（公財）日本スポーツ施設協会屋外施設部会による「人工芝グラウンドにおけるマイクロプラスチック流出抑制に関するガイドライン」を尊重し、最新の施設にしますので、ご安心ください。 また、水源林から流れる川に繋がっている市町に対しての周知につきましては、そのようなルールがありません。 なお、水源としての影響をご心配されているご意見と思われませんが、マイクロプラスチックによる水道水への影響に関しまして、神奈川県内の広域の取水・浄水をされている神奈川県内広域水道企業団に確認したところ、「影響はない」という回答をいただいています。

R6町政懇話会 事前質問・意見に対する回答

No	会場	内容	所管課	回答
13	寄	のるーと足柄について（料金体系や運行体系の結論についてはどうなったのか）	政策推進課	いつも、のるーと足柄をご利用いただき、ありがとうございます。 町としましては、最長３年間の実証実験期間中に、様々な事業改善を図り、持続可能な交通サービスとして本格運行に移行していけるよう、実証実験の実施主体であります「一般社団法人あしがらオンデマンド」と運行実績データなどを踏まえた上で、運行体制や料金体系の見直し案を検討してまいりました。 この見直し案につきまして、５月には地域の皆様との意見交換会を開催させていただき、そこでいただいたご意見などを踏まえ、再度修正した案を法定の会議であります「公共交通会議」や「運賃等協議会」にてお諮りいたしました。 結果、料金につきましては、町内での移動については、１乗車あたり５００円、町外に跨る移動の場合は、プラス３００円の８００円とすることで決定いたしました。ただし、これらの料金は、バスポートを持たない方向けとなり、バスポートを持つ方につきましては、ひと月７,２００円で運行エリア内乗り放題となります。なお、６５歳以上のシルバーの方は５,６００円となります。 運行時間につきましては、朝７時から夜９時までを基本としますが、最初と最後の１時間につきましては、新松田駅と寄間を定時、定路で運行し、日曜と祝日は運休とする方針で最終調整させていただき、各種手続きを踏まえた上で、１０月１日より実行していく予定としております。 各種手続きが完了し、すべての情報が整理できしだい、おそらく８月のお盆明け以降になろうかと思いますが、パンフレットや町広報紙、ホームページなどを通じて、皆様に改めてご案内させていただきますので、詳細につきましては、今しばらくお待ちいただけるようお願い申し上げます。 （以下、参考） ・５月１９日（日）「のるーと足柄」に関する意見交換会開催 ・５月２８日（火）公共交通会議開催 ・５月２８日（火）運賃等協議会開催